資料２－２

千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和4年度進捗状況について

1 計画事業の取組状況

（1）令和4年度計画事業の取組状況について

基本目標	事業数	評 価			
		A	B	C	D
1 教育の支援	52	2	50	0	0
2 生活の支援	50	0	49	1	0
3 保護者の就労・経済的支援	22	0	20	2	0
4 連携体制等	20	0	20	0	0

※評価基準・・・ A:計画以上の成果があった（120%以上） B:概ね計画どおり実施した（80～119%）
C:計画どおり実施できなかった（～79%） D:未実施（休止・中止等）

※計画事業数は①複数の基本目標に該当する事業は重複カウントとし、②同一事業を複数の所管で実施している場合は所管課ごとの評価としている。

（2）計画事業達成率の推移

令和３年度までは、新型コロナウイルス感染拡大により規模を縮小するなどして実施する事業が多く見られたが、令和４年度は計画通りに実施できるようになったことで、C 評価から B 評価となる事業があった。また、A・B 評価の合計も 98.4%と高水準であった。

年度	評価対象事業数	A	B	AB計	C	D
平成29年度	114	27	75	102	10	2
		23.7%	65.8%	89.5%	8.8%	1.8%
平成30年度	119	11	98	109	9	1
		9.2%	82.4%	91.6%	7.6%	0.8%
令和元年度	126	11	108	119	6	1
		8.7%	85.7%	94.4%	4.8%	0.8%
令和2年度	123	7	102	109	14	0
		5.7%	82.9%	88.6%	11.4%	0.0%
令和3年度	126	3	115	118	8	0
		2.4%	91.3%	93.7%	6.3%	0.0%
令和4年度	127	2	123	125	2	0
		1.6%	96.9%	98.4%	1.6%	0.0%

※計画事業数は平成29年度が101、平成30年度が108、令和元年度が113、令和2年度が111事業、令和3年度が113事業、令和4年度が115事業であるが、同一事業を複数の所管で実施している場合は個別に評価を行っていることから、評価対象はそれぞれ114、119、126、123、126、127事業となる。

2 数値目標の達成状況

(1)進学率

【平成27年度数値（計画策定時）】

指標②「進学率」	本市			全児童平均との差		令和4年度目標	全国 全児童平均（参考）※3	千葉県 全児童平均（参考）※3
	生活保護世帯児童※1	児童養護施設等児童※2	全児童平均※3	生活保護世帯児童※1	児童養護施設等児童※2			
高等学校等進学率	88.9%	93.8%	99.1%	10.2ポイント	5.3ポイント	本市全児童と同等に近づける	98.9%	99.0%
高校卒業後進学率	33.3%	18.2%	84.5%	51.2ポイント	66.3ポイント		77.0%	80.2%
大学等	18.9%	9.1%	60.5%				54.6%	55.4%
専修学校等	14.4%	9.1%	24.0%				22.4%	24.8%
高校卒業後(進学率＋就職率)	76.5%	90.9%	93.1%			100% に近づける	94.5%	93.6%

※1 平成27年4月1日 本市保護課調べ
※2 平成27年度 本市児童相談所調べ
※3 文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)

【令和4年度数値】

指標②「進学率」	本市			全児童平均との差		全国 全児童平均（参考）※3	千葉県 全児童平均（参考）※3
	生活保護世帯児童※1	児童養護施設等児童※2	全児童平均※3	生活保護世帯児童※1	児童養護施設等児童※2		
高等学校等進学率	93.6%	100.0%	99.1%	5.5ポイント	−0.9ポイント	99.2%	99.2%
高校卒業後進学率	46.6%	66.7%	87.1%	40.5ポイント	20.4ポイント	80.5%	84.1%
大学等	22.8%	33.3%	64.6%			59.5%	61.4%
専修学校等	23.8%	33.3%	22.6%			21.1%	22.7%
高校卒業後(進学率＋就職率)	80.3%	100.0%	95.0%			95.4%	94.6%

※1：令和4年4月1日 本市保護課調べ
※2：令和4年4月1日 本市児童相談所調べ
※3：文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)

3 第1期計画を終えて

(1)教育の支援

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を行うとともに、家庭の経済状況に関わらず、学習機会の均等を図るため、生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援や幼児教育の無償化の取組み等を推進した。一方で、不登校児童生徒の割合が増加するなど新たな課題も生じている。

・高等学校等進学率
　生活保護世帯 88.9%→93.6%
　児童養護施設等児童 93.8%→100%　（本市全児童平均 99.1%）
・高校卒業後進学率
　生活保護世帯 33.3%→46.6%
　児童養護施設等児童 18.2%→66.6%　（本市全児童平均 87.1%）
・スクールソーシャルワーカーの配置拡充　4 人→12 人
・スクールカウンセラーの配置拡充　小学校 17.8%　中学校 100%　→　全小・中学校に配置
・不登校児童生徒の割合　小学校　0.53%→0.81%　中学校　2.64%→3.69%

課題　教育機会の均等化を図るべく、引き続き学習支援や学習環境の整備が必要

(2)生活の支援

子育て家庭のニーズに対応した保育等の確保に加え、生活困窮者やひとり親家庭等の相談体制の充

実を図り、保護者等の安定した生活や自立に向け、速やかに支援を受けられる体制を整備した。

また、児童養護施設等の退所児童等に対するアフターケア事業や子どもナビゲーターの配置により、困難な状況に置かれた子どもたちが、基本的な生活・学習習慣を確立し、自立を図るための支援を推進した。その一方で、虐待対応件数は増加しており、ヤングケアラーなど、子どもが子どもらしく生活していくうえでの新たな課題も生じている。

・子どもナビゲーターの配置を拡充　1 区→5 区

・子ども家庭総合支援拠点を中央区に設置

・虐待対応件数　1,135 人→2,277 人（うち心理的虐待　545 人→1,387 人）

課題　家庭が社会的孤立を深め、深刻な状況に陥ることのないよう配慮と支援体制の整備が必要

（3）保護者の就労・経済的支援

保護者の学び直しや就労の機会の提供などを推進するとともに、生活保護や児童扶養手当などの給付のほか、保育料等各種負担の軽減、養育費の確保に関する支援等、最低限の経済基盤や生活の場が保たれるよう支援を行った。

・養育費確保に係る支援の充実

弁護士による養育費相談（H30）、養育費確保促進事業（R2）、養育費に関する講習会（R3）、養育費の取決め係る調停等の費用助成（R3）、公正証書作成手数料助成（R3）

・第 3 子以降の学校給食費無償化を開始

課題　現在の生活の基礎を下支えしていくためのセーフティネット機能の強化に加え、単に職を得ることにとどまらず、所得の増大など職業生活の安定と向上に資する支援が必要

（4）連携体制等

各関係機関の連携体制の構築とともに、子どもの貧困を社会的に重要な課題として認識し、社会全体で子どもの支援を図るための情報発信や、各種研修の実施により支援人材の育成に取り組んだ。

・アンケート調査（支援機関・関係者対象）

「貧困状況にある家庭への支援の困難な点」

〇家庭からの訴えがなく支援に入れない　73.7%

〇保護者との接触や関係構築が難しい　68.4%

〇支援が必要であるのに支援を拒まれる　47.4%

〇保護者が支援制度を知らない（知ろうとしない）　45.6%

課題　支援者の資質向上を図るとともに、支援が届きにくい子ども・家庭にも十分に支援が届くよう、連携体制の一層の強化が必要

これらを踏まえ、第2期計画では以下を力点として取り組む。

【計画の力点】**「支援が届かない、届きにくい子ども・家庭とつながる施策を推進」**